

東大阪市本庁舎展望フロア Wi-Fi アクセスポイント等設置業務仕様書

I 仕様概要

1. 目的

本庁舎展望フロア（２２階展望ロビー及び会議室エリア）のリニューアル後、来庁者に対する Wi-Fi サービスの提供及び防犯カメラ設置による安全性向上を目的とする。

2. 調達物品

(1) Wi-Fi アクセスポイント

- ①アクセスポイント ４台
- ②管理者機能搭載フリースポット導入キット １台
- ③PoE Layer2 スマート Lite スイッチ ８ポート １台
- ④エアーステーションプロ用 12V AC アダプター
- ⑤配線用ケーブル(Cat6 以上)
- ⑥その他付属品

(2) 防犯カメラ

- ①屋内ドーム型ネットワークカメラ ６台
- ②PoE カメラ電源ユニット（８ポート） １台
- ③配線用ケーブル(Cat6 以上)
- ④その他付属品(ライセンス含む)

3. 設置箇所

東大阪市本庁舎（東大阪市荒本北一丁目１番１号）
展望フロア（２２階展望ロビー及び会議室エリア）

4. 履行期限

令和７年１１月３０日までに調達物品の設置及び設定作業を完了させて、設定した通りに調達物品が稼働するか本市担当課の職員(以下、本市担当者)の確認を受けること。

また、令和７年１２月２６日までに完成図書を提出すること。

5. 準拠する法令等

本仕様書によるほか、次の関係法令等に準拠して行うこと。

- (1) 東大阪市情報セキュリティポリシー
- (2) 東大阪市財務規則
- (3) その他の関連法令

Ⅱ 調達物品の技術的要件

(性能や機能、役務作業に関する要件)

1. 基本要件

- (1) 全業務において本市担当者と綿密に打合せ及び連携しながら実施すること。
また、担当課では本業務とは別に「東大阪市本庁舎展望フロアリニューアル業務」
として２階展望ロビーと会議室エリアの全面改修を同時期実施する。
そのため、必要に応じて業務工程や作業エリアを調整すること等を目的として、東
大阪市本庁舎展望フロアリニューアル業務関係者会議に出席すること。
- (2) 調達物品の設置以外にも本業務に必要な初期設定、接続調整、既存機器の接続
作業、取扱い方法の説明会の実施、完成図書の作成、本仕様書に基づく必要な業務
を実施すること。
- (3) 調達物品に対しては、機器管理番号、調達案件（契約件名）、導入時期、受託事業者
の連絡先等が記載されたラベル（シール）等を貼り付けて納品すること。
- (4) 本業務にかかる契約締結後、業務着手日までに業務責任者届及び業務工程表（指定
様式なし）を作成し、本市の承諾を得なければならない。なお、上記提出書類につ
いては本業務履行期間中に変更することは原則不可とするが、やむを得ない事情に
より変更する場合は、事前に書面により本市の承諾を得なければならない。
- (5) 設定、導入、運用等において予期しないトラブル等が発生することが想定されるこ
とから、本市担当者、各メーカー技術者と協力して解決するよう努めること。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上対応すること。

2. 機能要件

「(別紙１)機能要件」を確認すること。

基準品以外の製品を選定する場合は、機能要件を下回る性能の機器は選定しないこと。

3. 設定役務要件

(1) アクセスポイント

- ①設置位置は、「(別紙２)設置位置」のとおりであるが、詳細は本市担当者と現地確認
のうえ決定すること。
- ②電波調整及びWi-Fi サービスへの接続パスワードは、本市担当者と協議のうえ決定す
ること。
- ③光回線の集約装置が本庁舎２階EPSに設置されるため、該当の機器に接続するよう
配線敷設すること。
- ④PoEスイッチは、本庁舎２階のEPS内に設置して、各アクセスポイントまでは天井
裏に配線敷設すること。
- ⑤配線敷設作業は、平日１８時以降又は閉庁日（第４土曜日を除く）に実施すること。

- ⑥作業中は、職員や来庁者に危害を加えないよう安全対策を施すこと。
- ⑦Wi-Fi サービスに接続するための手順を示すポスターやステッカー等の掲示物を作成すること。デザインや数量は本市担当者と協議のうえ決定すること。

(2) 防犯カメラ

- ①設置位置は、「(別紙2)設置位置」のとおりであるが、詳細は本市担当者と現地確認のうえ決定すること。
- ②画角及び画質等の調整は、本市担当者と現地確認のうえ決定すること。
- ③PoE カメラ電源ユニットから各カメラまでは天井裏に配線敷設すること。
- ④PoE カメラ電源ユニットは本庁舎22階のEPS内に設置すること。
- ⑤防犯カメラの映像は、庁舎1階中央管理センターの既設レコーダーに録画できるようにすること。既設レコーダーに録画するための追加設定及び調整する作業を実施すること。
主な既設機器の型番は以下の通りである。
 - ・既設ネットワークディスクレコーダーの型番：WJ-NX310/4
 - ・既設23型液晶モニターの型番：FDF2307W-BK
 - ・既設PoEスイッチの型番：PN261693(16ポート)
- ⑥本庁舎22階から1階までの配線敷設は、各階EPS内にある既存配管の空きスペースを利用すること。
- ⑦既設配管の空きスペースを使用した後はパテを使用して現状と同等程度に穴を塞ぐ復旧をすること。
- ⑧配線の接続先は、「(別紙3)既存防犯カメラ構成図」を参考にして受託者にて判断の上、本市担当者と協議すること。
- ⑨配線敷設作業は、平日18時以降又は閉庁日(第4土曜日を除く)に実施すること。
作業中は、職員や来庁者に危害を加えないよう安全対策を施すこと。
- ⑩防犯カメラが作動している内容を示すステッカーを作成すること。デザインや数量は本市担当者と協議のうえ決定すること。

III その他

- (1) 既存天井等の建材アスベスト含有分析調査については、別事業の受託者協力のもと実施することとなったため本業務の対象外とする。
配線敷設等役務を実施する際に、アスベスト含有分析調査と対策を講じる必要となった場合は変更契約を締結する等対応を別途協議するものとする。
- (2) 本業務に関する完成図書を提出すること。
 - ①完成図書は2部(A4サイズ、両面可、ページをつける、A3サイズの場合は折りた

たむ)を提出すること。

②完成図書と同内容を掲載した電子媒体(DVD等)1枚提出すること。

③完成図書の記載内容は、概ね以下の通りであるが、詳細は本市担当者と協議、指示を受けること。

名称	注意事項
基本設計書	物品に設定した各種パラメータ、設定情報、パスワード等を記載すること
機器設置作業前、作業中、作業後の写真	
調達物品機器一覧	機器管理番号等を記載すること
ライセンス証書、保証書	
完了報告書	
マニュアル	